

令和6年度（岸根高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課題	目標	実施結果と目標の達成状況
① 法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）	公務員としての自覚を持ち、公務外においても不祥事の防止に努める。	<p>ア 不祥事防止会議、不祥事防止研修を月1回以上実施した。今年度は、所管グループが企画・運営し、教職員対象の研修会を3回実施し、意識啓発に寄与した。</p> <p>イ 職場内での声かけを積極的に行い、風通しのよい職場づくりを進めた。</p>
② 職場のハラスメント（パワーハラ・セクハラ・マタハラ等）の防止	円滑なコミュニケーションを通して職場でのハラスメントの防止に努める。	<p>ア 日頃から円滑なコミュニケーションが取れるよう、面談等を通じて、気軽に相談できる体制を作るよう努めた。</p> <p>イ ハラスメント行為に対する認識を持つよう、研修会等を通じて啓発を行った。</p>
③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	人権を配慮したコミュニケーション手段の適正な利用	<p>ア 生徒指導、教育相談等について、必ず複数名で対応するよう徹底した。</p> <p>イ 生徒情報の収集、管理等について、県の指針もふまえてルール遵守を徹底した。</p> <p>ウ 生徒の人権に配慮した適切な言動を行うよう、教職員間でも留意した。</p>
④ 体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、体罰・不適切な指導をなくす。	<p>ア 教職員対象の研修において、外部講師を招請し、人権尊重の視点から、意識啓発を図る内容で実施し、成果をあげた。</p> <p>イ 社会状況をふまえて、不適切な指導を行わないよう、管理職を中心に注意を促した。</p>
⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、定期試験、成績処理、進路関係書類に係る不適切な事務処理の防止	<p>ア 「入学者選抜」に係るマニュアルを再点検し、課題点の洗い出しを行い、事務手続き等の事故を未然に防止する取組につなげた。</p> <p>イ 定期試験、成績処理。進路関係業務においてダブルチェックを徹底し、複数の視点から確認し、事故防止の徹底を図った。</p>
⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	生徒に係る個人情報を扱う際の意識の徹底	<p>ア 個人情報持ち出しに係る手続きを徹底し、紛失、誤廃棄、誤配付等の事故防止に努めた。</p> <p>イ 情報セキュリティ対策基準を遵守し、校内ネットワークの運用の厳格化により、情報管理の徹底を図った。</p>
⑦ 交通事故防止、酒酔い、酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通安全への意識を高め、交通事故の発生を未然に防止する	<p>ア 不祥事防止研修会資料を活用し、時機に応じて注意喚起を促した。</p> <p>イ 公務員としての法令遵守を徹底するとともに、事故発生時の報告・連絡の手段を確認した。</p>
⑧ 業務執行体制（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	職員間の相互チェックや情報共有による適正な業務の遂行	<p>ア 各業務の可視化を図るとともに、年度末、年度始めの業務引継ぎについて「引継書」を作成し、業務内容の共有の徹底を図るよう、取り組んだ。</p> <p>イ 疑問点を放置せず、教職員相互の意思疎通を図り、全体として協力して業務にあたる姿勢を醸成した。</p>

⑨ 会計事務等の適正執行	財務規則等を遵守した適切な事務手続の徹底	<p>ア 適正な予算編成、会計執行に努めるとともに、「私費会計基準」に則り、会計担当者のみならず教職員全体として会計処理にあたるよう、心がけた。</p> <p>イ 年3回の会計監査及び財務事務調査の結果をふまえて、会計執行状況を適切に把握し、事故防止に努めた。</p>
--------------	----------------------	--

○ 令和6年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和7年度に取り組むべき課題 (学校長意見)

- ・令和6年度の不祥事ゼロプログラムについては、定期的に不祥事防止に係る研修を行い、時機に応じて、課題点を提示し、事故防止に結びつけるよう取り組んだ。また、喫緊の課題については、打合せ等を通じて、事案を提示し、注意喚起を図った。
- ・社会情勢に鑑み、今年度は特に人権尊重の立場から、障がいを持った方を外部講師として招請し、教職員対象の研修を行った。異なる視点からの価値観、社会観を理解することができ、生徒理解という点からも有意義であった。次年度以降も、さまざまな立場、観点を理解するための研修を企画し、実践していきたいと考える。
- ・不適切な指導を防止するという観点から、お互いの存在を尊重し合う人間関係の形成を意識し、生徒に対して人権尊重を遵守した対応に心がけるとともに、教職員間の意思疎通を図り、全体として安心・安全な学校づくりに取り組みたい。
- ・令和6年度からの入学者選抜制度の変更に従い、出願に係る手続き業務が大きく変更された。前年度の状況をふまえて、より精度の高い業務マニュアルを作成するとともに、全教職員が事故防止の観点を強く意識し、業務に取り組むようにしていくこととする。